

# 小田原箱根商工会議所 貿易関係証明書の発給手数料等について

## 1. 発給手数料（1件あたり）

| 区分    | 金額（税込） |
|-------|--------|
| 会員料金  | 1,100円 |
| 非会員料金 | 2,200円 |

## 2. 用紙代

| 名称     | 数量   | 金額（税込） |
|--------|------|--------|
| 原産地証明書 | 100枚 | 1,100円 |

※以下は在庫限り（ホームページからダウンロードいただいた場合は無料）

| 名称                           | 数量 | 金額（税込） |
|------------------------------|----|--------|
| 貿易関係証明に関する誓約書                | 1通 | 100円   |
| 貿易関係証明申請者登録台帳<br>（業態内容届/署名届） | 1通 | 100円   |

## 3. 申請にあたっての注意事項について

いずれの証明も、必要な部数に、当所の控えとして1部を加えた部数で申請してください。

1件分の手数料で最大5部プラス1部の当所控えで6部まで申請できます。

## 4. 申請者登録の有効期間について

登録を行った日から起算して2年間有効となります。

登録が失効した場合、登録更新のお手続きが必要です。

【お問合せ】 小田原箱根商工会議所 原産地証明発給担当  
〒250-0012 小田原市本町4 - 2 - 39  
TEL 0465-23-1811 FAX 0465-22-0877